

平成29年度第4回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

議題	1 平成29年度主催事業の報告について 2 平成30年度事業計画（案）について 3 平成30年度予算（案）について 4 その他
日時	平成30年3月15日(木)9時00分～10時30分
場所	茅ヶ崎市立松林公民館会議室1
出席者氏名	委員 渡 邊 富美子 滝 本 誠（会長） 神 谷 優 子 上遠野 宏 枝（副会長） 島 村 淑 子 竹 松 克 昌
会議資料	会議次第 （資料1）平成29年度主催事業報告 （資料2）平成30年度事業計画（案） （参考資料）平成30年度予算（案）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の概要)

9時00分開始

事務局 森井館長

皆様、こんにちは。

ただいまより、平成29年度第4回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。本日、御欠席の御連絡をいただいております委員は松浦委員1名となっておりますので、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。また、本日傍聴のお申し出はございません。

なお、これまでお仕事の都合でご参加できなかった室田小学校の竹松教頭先生もお越しいただいております。竹松教頭先生、簡単に自己紹介をお願いします。

(竹松委員自己紹介)

事務局 森井館長

ありがとうございました。次に、本日の配布資料の確認をいたします。会議次第、資料1「平成29年度(4月～2月)松林公民館主催事業まとめ」、資料2「平成30年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業計画(案)」、資料3「平成30年度歳入予算内訳表(案)」となっております。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に基づき、滝本会長に議事進行をお願いいたします。

滝本会長

はい。それでは議事を進めてまいります。この会議は公開となっております。会議録を作成するにあたりまして、会長と委員1名の署名が必要となります。今回は渡邊委員よろしくをお願いいたします。

渡邊委員

承知いたしました。

滝本会長

よろしくをお願いいたします。それでは、議題1「平成29年度主催事業の報告について」事務局より御説明をお願いします。

事務局 熊谷副主査

それでは議題1「平成29年度主催事業の報告について」説明させていただきます。

資料1を御覧ください。今回は、平成29年4月から2月中旬のまでの間に行われた事業のうち、11月以降に新たに実施した事業を中心に報告させていただきます。

まずは、1「家庭教育支援関連事業」です。ア「子育てホッと広場」、イ「子育てフリースペース」、ウ「乳幼児健康相談」につきましては、子育て中の方を対象に実施している事業ですが、11月以降も予定通り実施し、天候等により多少の増減はありますが、引き続き毎回多くの方に御参加いただいております。

次に、今年度から新たに実施しております、エ「ままのLet'sチャレンジ」ですが、こちらは、1月31日に1回実施しており、公民館を利用している子育て中のお母さんを講師に迎え、ベビーダンスを実施いたしました。講師も参加者も子育て中の方ということで、世代も近く、これまであまり公民館を利用したことがないような方達も多く参加いただいております。また、講師の皆様については、事業に御参加いただいた時等に、担当職員がお話の中から皆様の経験等を聞き出し、今回のように講師として御協力いただくまでコーディネートした経緯がございます。今後も新たな人材の発掘等、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、カ「夫婦で学ぶイクメン教室」のうち、12月2日に実施いたしました「魚のさばき方を学ぼう！」です。こちらは、昨年に引き続いての実施となりますが、夫婦で魚を一からさばき、刺身、煮魚、焼き魚等の料理をし、最後は子どもと一緒に食べようといった内容になっております。

参加者は子育て中の夫婦ということで、これまで普段は魚を一匹丸ごと買うような事はありませんでしたが、今回、さばき方を学び、今後は一匹丸ごと買ってみたいと言ったような声も多く聞かれ、講師を受けていただいた魚市場の方も喜んでおりました。

こちらの事業は、今まで公民館ではなかなか見かけなかった子育て中のお父さんをどうにか引き出そうという意図もあり実施した事業になりますが、積極的なお父さんに多数ご参加いただき、この事業をきっかけに、他の事業に御参加いただいたケースもある等、大変効果のあった事業であったと感じております。次にク「子育て講座～一汁一菜それでいい！！」になります。こちらは、子育て中のお母さんを対象に、時間のない子育て中でも、しっかりと栄養のあるものを家族で食べたいという思いを実現できればという意図で実施いたしました。11月9日(木)には、食育についての講座を実施し、16日(木)には、実際に黒豆と梅干しのごはん、具だくさんお味噌汁を作りました。13人にお母さんに御参加いただきましたが、大変満足度が高い事業になったかと感じております。1「家庭教育支援関連事業」につきましては以上となります。

次に、2「子ども事業」です。ア「子どもの広場」ですが、12月に「クリスマスツリ

一を作ろう」、1月には節分用に「鬼のお面をつくろう」というテーマで、それぞれ予定通り実施し、多くのお子さんと保護者の方に御参加いただいております。イ「子ども将棋スペース」につきましても、引き続き、毎月2回、第2、第4土曜日に実施し一定数のお子さんが参加いただいております。ウ「子どもお話会」ですが、12月に小学生向けを1回実施し6人の参加をいただいております。次に、ケ「びよびよアトリエ」ですが、こちらはこれまでも説明しましたとおり、今年度新たに始めた事業となりますが、1月の開催分につきましては、講師や参加予定者の間でインフルエンザにかかってしまい延期となりました。こちらの事業は毎回定員を超える申し込みがあり、2月21日に6組14人の御参加をいただき実施いたしました。こちらは、やはり子育て中の方に、これまでの経験を活かし講師を受けていただき、今年度から始めた事業となりますが、次年度も引き続きご協力をいただき、実施を予定しております。2「子ども事業」につきましても以上となります。

続いて、3「地域交流事業」です。まず、ア「卓球開放」ですが、毎月第4日曜日に、松林公民館利用サークルの皆様の御協力をいただき、実施しております。また、イ「シネマ松林」も毎月1回実施してお、引き続き、上映後にお茶を飲む時間を設けまして、思い出話等を話しながら交流を図る事の出来る場所ともなっております。次に、エ「みんなのサークル体験」ですが、こちらは、11月から12月にかけて、絵本の読み聞かせを行っているサークルの御協力で実施しております。広報等を見てご参加いただけることもあり、今後さらに周知内容等も改善にむけ検討を進めていければと考えております。次に、カ「季節の行事体験」ですが、こちらは12月のクリスマスに合わせてサンタクロースの派遣を行いました。具体的には、公民館ロビーで協力者を募りまして、御協力いただける方にサンタクロースに扮していただき、公民館で行う事業のうち子どもが参加する事業や、公民館で活動する子育てサークルの活動に参加し、プレゼントの配布や記念撮影等を行っていただきました。地域の方の御協力をいただき、子ども達や保護者の皆様の思い出に残る取組になったかと感じております。続きましてケ「健康ハイキング」です。こちらは、松林公民館で活動するサークル、CHIGASAKI歩こう会の皆様の御協力をいただき実施いたしました。内容といたしましては、座間市の湧水群をハイキングするというもので11月29日（水）19名の方に御参加いただき実施いたしました。次にコ「もちつき」です。こちらは、12月3日（日）、松林地区自治会連合会をはじめ、地域の関係団体や地域の有志の皆様等多くの方々に御協力をいただき、また、大変多くの方に御参加いただきました。次にサ「しめ縄づくり」ですが、12月9日（土）。に、湘南こわだ会の皆様のご指導のもと、実施いたしました。3「地域交流事業」については以上となります。

続いて、4「社会的要請課題をテーマとした事業」のア「普通救命講習会」です。こちらは、今年2回目を11月26日（土）に茅ヶ崎市消防本部消防指導課と、応急手当普及

協会の皆様の御協力で実施しまして、地元の方を中心に24名の方に御参加いただきました。6月の開催時よりも多くの方に御参加いただけましたが、他の公民館事業等に参加したことをきっかけに、この事業に御参加いただいた方等もおり、公民館としましてもこのような流れがもっと増えていけばよいと考えております。

続きましては、ウ「松林イキイキ大学」ですが、このうち11月以降の部分で11月18日（土）と12月16日（土）には全2回の内容で「楽しく学ぶ台湾～はじめての台湾北京語」を実施いたしました。講師には、ご近所にお住まいで公民館を利用されている方にお願ひし、観光旅行に行った際に役立つ簡単な台湾北京語を学び、その他、台湾の歴史、文化等についても実際に台湾の食べ物を食べたりしながら学びました。参加者は17人で大変好評をいただき、次年度も開催を希望する声が多かったため、現在実施に向けて調整をすすめております。また、11月17日（金）にスタートしました「松林赤とんぼクラブ～のばせ健康寿命！みんなで楽しく『セルフケア』」ですが、こちらは、資料にありますとおり、健康体操と健康に役立つお話、最後はお茶を飲みながらおしゃべりをしてといった内容で年末年始を除いては月に2回、継続的に行っております。こちらの事業につきましては、松林地区地域包括支援センターくるみとの共催事業として行っており、同センターを通じて健康体操の御指導をいただく業者や、ちがさき高齢者支援リーダーの皆様の御協力をいただき実施しております。

こちらも、くるみさんと共催という形で、次年度も月2回のペースでの実施を予定しております。次に、カ「ボランティア講座『竹とんぼをつくろう』」につきましては、ボランティアを身近なものに感じていただき、今後、継続的にボランティア活動に携わっていただける人材の養成を目的に実施いたしました。講師は、竹とんぼづくりを通じて数多くのボランティア活動を行ってこられた方にお願ひしまして、お話と実際に公民館まつりで竹とんぼ作りを通じたボランティア体験という内容で実施いたしました。まつりでは多くの方に喜んでいただくこともでき、今後につながる事業になったのではないかと感じております。次に11月29日に実施いたしましたキ「デジカメ講座」です。こちらは、特に団塊の世代から要望が多かった今持っているデジカメを使ってより良い写真を撮るための技術を学ぶ内容で実施いたしました。次のク「男性料理教室」は、対象を男性に絞り、料理の体験だけではなく、市健康増進課の管理栄養士の講話も交えた内容で実施いたしました。毎年恒例となってきた事業ですが、今回も12人の男性の方に御参加いただきました。4「社会的要請課題をテーマとした事業」については以上となります。

続きまして、5「学習成果の還元事業」につきましては、新しく実施した事業はございませんので、6「公民館ふれあい事業」に移らせていただきます。ア「松林うたごえ広場」ですが、年4回の実施を予定しており、その3回目を12月17日（日）に実施いたしました。毎回多くの方に御参加いただきますが、今回も60の方に御参加いただき、協力

団体であります公民館利用サークルの松林フォーク村の皆様が生演奏にあわせてなつかしい歌をみんなで歌いました。続いてイ「ふれあいスポーツ広場～3B体操体験」です。こちらにも、茅ヶ崎市身体障害者福祉協会の御協力をいただき、年に4回、3B体操と一緒に体験させていただくのですが、その3回目を12月7日に実施し4名の方に御参加いただきました。次にク「味噌づくり」です。こちらは神谷委員もメンバーでおられます公民館利用サークルの七色とうがらしの皆様にも御協力をいただき、日本に古くから伝わる調味料の味噌を大豆から作る内容で実施しました。若い世代も含む幅広い世代の皆様にご参加いただき、普段あまりできない体験ができる満足度の高い事業となったと感じております。6「公民館ふれあい事業」については以上となります。

つづいて最後になりますが、その他のア「公民館の大掃除」になります。こちらは、ここにありますとおり、松林公民館を利用するサークルの皆様のご協力をいただき、11月25日（土）に実施いたしました。当日は103名もの皆様のご協力をいただき、掃除をしながら、交流を深めるきっかけにもできたのではないかと感じております。

主催事業の報告は以上となります。

滝本会長

事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何か質問等ありますでしょうか。

(一同質問等なし)

滝本会長

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題2「平成30年事業計画（案）について」事務局より説明願います。

事務局 森井館長

平成30年度事業計画について御説明いたします。資料2「平成30年度松林公民館主催事業計画」（案）を御覧ください。

30年度のテーマは「この指とまれ！公民館初心者からベテランまで、みんなが顔みしりに～新たな力で色づく松林～」といたしました。松林公民館では、現在、170近くのサークルがあり、サークル活動等が非常に盛んで多くの地域の皆様にご利用いただいております。また、初めて公民館利用される方、特に子育て世代の方々が多く訪れており、「子育てホッと広場」等は、子育て中の親子づれが参加しています。こうしたことから、初めて公民館を利用される方、日頃公民館を利用される方等がうまく融合することによって、松林公民館がこれまで以上に活性化し、元気になる、さらには何か新しいことができるの

ではないかという願いを込めましてこのテーマとしました。

それでは事業の説明に移りたいと思います。1番の「家庭教育支援関連事業」から、9番の「その他」まで、9つの区分に分かれております。内容につきましては、現段階でまだ確定していない部分もございますが、こちらに列挙させていただいた事業数としましては、74事業となっております。

事業名の頭に★印がついているのが、平成30年度の新規事業で全部で11事業でございます。新規事業を中心に主催事業について御説明いたします。

1「家庭教育支援関連事業」につきましては、全11事業を実施する予定です。

今年度も実施いたしました「夫婦で学ぶイクメン教室」は、大変人気で好評な講座で、夫婦で参加する良さを引き出すために、引き続き通年の複数回実施する講座とすることで、母親だけの孤立した子育てを解消し、若いお父さんを公民館に引き入れることを狙いとされています。

新しい事業としては、10「タッチ・コミュニケーション」でございます。これは、親たちに、育児不安や育児疲労を軽減し、将来を担う子ども達の心と身体の両面における健康増進を目指して開催するもので、毎日子育てに追われているママのホッとできる時間、子どもと離れる時間を作ります。

次に、2「子ども事業」につきましては、全11事業になります。新規事業としては、「子ども陶芸教室」でございます。これは、子どもたちがものづくりの考え方や楽しさを学び、子どもたちの友達づくり等横のつながりの構築、さらには、若い方々の公民館への来館するきっかけづくりとすることを目的としているものです。

「子ども野鳥教室」につきましては、体験学習等を通して、地域文化の振興や世代交流とあわせて自然環境の保護や環境愛護思想の普及・啓発を図ることを目的としています。

次に、3「地域交流事業」につきましては、12事業となっております。新規事業ではありませんが、特筆する事業といたしましては、5「台湾北京語講座」があげられます。これまで松林公民館では、語学系の講座が少なかったため、地域の方にお願ひし、今年度初めて開催したところ多くの参加者があり、アンケート調査でも引き続き開催してほしいとの要望が多かったため、来年度も引き続き開催するものです。

4「社会的要請課題をテーマとした事業」につきましては、16事業です。

新規事業といたしましては、7「キャリア教育」、12「傘のリサイクルエコバック作り」、13「布でぞうり作り」、14「リトミック」、15「ベビーダンス」16「ヨガ」の6事業となります。

特に、使用しない傘等の柄を使ってエコバックを作成する12「傘のリサイクルエコバック作り」や、古着Tシャツを使ってオリジナル草履をつくる13「布でぞうり作り」等につきましては、ご家庭でご不要になった物を素材として使うという非常に珍しい事業であ

ることから非常に興味深い事業であると考えます。

5「公民館ふれあい事業」につきましては、9事業を予定しております。新規事業といたしましては、6「気功と初級太極拳」です。これは、呼吸法を使いながら、身体づくりをめざし、地域の方々をはじめ多世代との交流の場、ふれあいの場を提供することとしています。

また、新規事業ではありませんが、7「梅干しづくり」、9「味噌づくり」につきましては、今年度と同様に地域の方を講師にお迎えし、発酵食品の良さ、手づくりの楽しさを学ぶとともに、それを活用した簡単な料理教室等も開催する予定です。

6「学習成果の還元事業」につきましては、6事業となります。

こちらにつきましても新規事業はございません。2「山野草展示」につきましては、毎年、春と秋に開催している山野草展とは別に6月に初旬に市役所本庁舎1階の市民ふれあいプラザにおいて、サークルのPRも兼ねた「山野草展」を開催する予定です。また、先日開催いたしました「松林音楽祭」につきましても引き続き音楽サークルの皆様の日頃の成果の発表の場としてコンサート形式により開催してまいりたいと考えております。

7「次世代支援ネットワーク事業」、8「公民館情報発信」につきましては、新規事業はございませんが、8「公民館情報発信」の「公民館ウィーク」につきましては、今年の11月にイオン茅ヶ崎中央店の特設会場でパネル展示と日頃各各公民館で実施している主催事業をいくつか開催し、参加者どうしのふれあいや出会い、交流を通して公民館主催事業に参加する楽しさを体験してもらう機会を創出いたしました。来年度も引き続きこうした公民館PR事業についても、5公民館が連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、30年度の事業計画（案）となっております。

滝本会長

ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何か質問等ありますでしょうか。

（一同質問等なし）

滝本会長

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題3「平成30年度予算（案）について」事務局より説明願います。

事務局 森井館長

本日お示しいたします平成30年度予算（案）でございますが、こちらは2月23日か

ら始まっております平成30年第1回市議会定例会において議案として提出させていただいております。よって、現段階では（案）という形でお示しさせていただきますので御了解願います。

それでは 資料3 平成30年度歳入予算内訳表（案）をご覧ください。

歳入につきましては、使用料及び手数料と諸収入でございます。款13使用料及び手数料につきましては、自動販売機2台分の建物使用料でございます。款20諸収入につきましては、自動販売機の電気使用に伴う電気料と、印刷及び複写費用の自己負担金の教育費雑入でございます。教育費雑入につきましては、前年度の実績ベースで見直しを行い、89,000円の減額となっているところでございます。

次に裏面の「平成30年度事業別歳出予算内訳表（案）」をご覧ください。

歳出につきましては、区分の上1行目の表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。表左側の立て1列目の区分01報酬から下において19負担金補助及び交付金までありまして、それぞれが二段書きになっております。上段が30年度、下段が29年度予算でございます。

010公民館運営審議会委員経費につきましては、総額315,000円で29年度と同額となっております。予算の主な内訳について説明いたします。01報酬300,000円は、委員の審議会出席に伴う年4回分の報酬と県公民館大会や県公連主催研修会へ参加時の6人分の報酬でございます。09旅費15,000円につきましては、県公民館大会と県公連研修会の開催予定市から旅費を計算し6名分の旅費の費用弁償となります。

次に、020業務管理経費につきましては、総額8,318,000円で29年度に比べ37,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、これまで14使用料及び賃借料の電子複写機の賃借料を松林公民館単館で契約しておりましたが、小和田、鶴嶺、南湖の3館と合算した契約という形を取ることで、コピー機のリース料の減額を図りました。その他、消耗品費等の実績から見直し等を行ったことが主な減額理由となります。予算の主な内訳につきましては、01報酬5,933,000円は29年度と同額で社会教育嘱託員の報酬182日勤務3名152日勤務1名の計4名分となります。07賃金は、1,353,000円は臨時職員の夜間管理業務員の賃金です。最低賃金の改正並びに交通費相当分を加算したことにより、51,000円の増額となっております。09旅費75,000円は、社会教育嘱託員の交通費、研修や事業の下見にかかる費用弁償となります。11需用費01消耗品費につきましては、公民館の業務管理に係る消耗品が中心となります。次に、12役務費の183,000円につきましては、29年度と比較しまして、19,000円の増額となります。01通信運搬費110,000円は電話代で、03手数料54,000円はカーテンクリーニング代やピアノの調律等にかかるもの

です。14 使用料及び賃借料 174,000 円は、複写機にかかる使用料及び賃借料等で、先ほど御説明したとおり、コピー機の契約を見直したため 130,000 円の減額となります。

次に、030 施設維持管理経費につきましては、総額 3,248,000 円で、29 年度と比較し、290,000 円の減額となります。主な減額理由といたしましては、11 需用費 06 光熱費の減額でございます。それでは、予算の主な内訳について御説明いたします。11 需用費 2,757,000 円で 29 年度に比べ 232,000 円の減額となります。05 光熱水費 1,197,000 円につきましては、29 年度と比較し、540,000 円の減額となります。こちらは、市全体で電力供給会社を変更し、以前と比べ料金が抑えられるようになったこと、公民館の照明を順次 LED 照明に変えたこと、空調を新しく入れ替えたこと等で減額となります。06 修繕料の 1,560,000 円は、29 年度に比べ 308,000 円の増額となります。主な理由としては、引き続き使用頻度の高い講義室等の照明器具の LED 化や経年劣化に伴う、各部屋のカーテンレールの修繕、ガス漏れ警報器の交換修繕によるものです。次に、12 役務費 05 火災保険料 10,000 円は 29 年度と同額となります。13 委託料 481,000 円につきましては、公民館の機械警備委託契約について、これまで単年度で契約しておりましたが、これを 5 年間の長期継続契約を締結することにより、委託料の減額を図るものでございます。

040 公民館活動費につきましては、総額 1,467,000 円で 29 年度と比較し、87,000 円の増額となっております。予算の主な内訳についてご説明いたします。08 報償費は自主事業実施の際に講師の報償費で 1,187,000 円は、29 年度と比較すると 87,000 円の増額となります。11 需用費 01 消耗品費 100,000 円は 29 年度と同額で、自主事業実施に伴う消耗品や公民館関連の書籍購入等になります。13 委託料 180,000 円は、公民館まつり開催に向けた実行委員会への委託料となります。

30 年度松林公民館予算全体といたしましては、13,348,000 円となります。
平成 30 年度予算（案）の説明につきましては、以上となります。

滝本会長

ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何か質問等ありますでしょうか。

（一同質問等なし）

滝本会長

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題 4 「その他」についてを議題といたし

ます。事務局から何かありますか。

事務局

4点ほどございます。1点目は平成30年度第1回の茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会の日程についてでございます。4月下旬頃に開催させていただければと予定しておりますが、現時点で御都合の悪い日程等ございましたら確認をさせていただきます。

(日程確認)

ありがとうございました。あらためて日程を調整させていただきご案内させていただきます。

2点目につきましては、図書館協議会委員の選出についてです。昨日も茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会の今年度2回目の会議が開催されまして、滝本会長より神奈川県公民館大会についてのご報告と、松林公民館運営審議会の審議内容についてのご報告をいただいたのですが、その茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会の中で来年度に向けて、松林公民館から図書館協議会委員を選出することとなっております。こちらの委員の選出につきまして4月の公民館運営審議会で議題とさせていただきたいと考えておりますので、ご協議いただきますようよろしくお願いいたします。

つづきまして、3点目についてなのですが、松林公民館正門横に植えられておりますアカシアについてです。こちらはご存じの方も多いかと思いますが、根本がだいぶ枯れてしまってきておりまして、だいぶ傾いてしまっております。こちらのアカシアにつきましては、市制40周年の際に植えられたアカシアの木です。現在、市の社会教育課の専門職員や景観みどり課等にも現場を確認してもらい、危険性がだいぶ高くなってきているので、いずれは伐採、抜根しなければいけないという状況となっております。

こういった状況について、今後、近隣の方や公民館利用者の皆様にも必要に応じて説明をしていきたいと考えておりまして、必要に応じて4月7日(土)に開催を予定しております松林公民館利用者説明会の際にもお話をさせていただきたいと考えております。その他にも、館内でもお知らせを貼りだしたりということで周知を図っていきたいと思いますので、委員の皆様におかれましても、現在の状況について、周りの方への周知に御協力いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後4点目につきましては、平成30年度につきましては、松林公民館長から委員の皆様にご相談をさせていただき、委員の皆様から答申をいただくという作業をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。

滝本会長

ありがとうございました。それでは、次回の日程につきましては、改めて公民館から連絡をいただくこととします。その他の点につきましてもよろしく願いいたします。

その他、委員の皆様から何かありますか。

(特になし)

なければ、以上で第4回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を終了します。皆様ありがとうございました。

会長署名 滝本 誠

委員署名 渡邊 富美子
